

近畿財務局要請と金融庁要請で示されたもの

2019年財務・金融総行動に参加して

金融ユニオン近畿支部 浦野弘

今年の財務・金融共同行動は、4月19日、東京で全労連、東京靴工組合、農民運動全国連合会など20団体の参加で開催されました。4月12日に行われた財務・金融近畿総行動に引き続いて金融労連・金融ユニオンの一員として、東京での行動には、早朝の財務省前宣伝行動、昼休み集会への参加を含めて、早朝の三菱UFJ銀行での宣伝行動の後、金融庁への要請交渉に参加しました。

今年の金融庁への要請交渉では新しい動きがあったことを全国の皆さんに報告します。

4月12日の近畿財務局交渉では、国公労連、金融関係労組、大阪商工団体連合会、消費者問題に取り組む「大阪銀杏の会」などとともに、3月4日に提出した要請書に基づく回答を受け要請をしました。

スルガ銀行不祥事などを踏まえた要請に対して、今年の新しい動きとして、金融職場のノルマ問題とカードローン問題の規制強化について変化がありました。

<カードローン問題での新しい動き>

カードローン問題で私たちは、ここ数年、消費者金融業者に対する貸し出しの総量規制が強化されていることを踏まえ、金融機関に対しても同一水準の規制を求める要請を行ってきました。これに対して、4月12日の近畿財務局への要請では「業界とともに、カードローンの宣伝活動の自粛などに取り組んできている」との回答がありました。

4月19日の財務・金融共同行動で金融庁は、さらに全銀協のアンケートの取り組みや金融庁の実態調査の中で、カードローンの上限規制を設けている金融機関が9割あり、その中で他行利用額含めて総量規制を、年収の5割未満とする金融機関が6割に上っていると実態報告がありました。

私たちは、要請書の趣旨を踏まえて、貸金業法の総量規制に準じた規制を目指していると説明して、金融庁としても上記の実態を評価して、貸金業法の規制水準＝年収の1/3までの規制を目指している途中経過と聞いていいのかと質しました。これに対して金融庁は、そこまで明確にしているわけではないとの回答でした。

この間、「顧客本位の業務運営」を掲げている金融行政の立場から考えると、近畿財務局の回答は、あいまいな点があったので次の点の確認を行いました。ある信用金庫の事例で、カードローンを完済した顧客にローン枠の再利用を、職員にノルマを課して取り組んでいるのは「顧客本位」に反するかどうか質しました。これについては「何とも言えない」との回答でした。私たちは、近畿財務局のこの回答に納得できないので、金融庁本庁であらためて確認をするとして、財務局から金融庁に連絡を要請しておきました。

4月19日の金融庁への要請で、近畿財務局からこの経過が報告されているか確認すると、報告は上がっているとのことでした。そこで私たちは、近畿財務局の回答の是非を質しました。金融庁の担当者は、明らかに「顧客本位」に反する営業活動であるとの見解を明らかにしました。

この回答を受けて、金融庁としても近畿財務局に正しい指導を行うように要請をしました。地方財務局交渉での不十分な対応に対して、東京の本庁交渉で要請内容を確認して前進させた経験としていきたいと考えています。

＜「顧客本位の金融行政」の中で、ノルマ営業の改善指導をおこなうこと＞

「顧客本位の金融行政」を進めるためにも、ノルマ営業の改善を求める、という私たちの要請に対して、金融庁は「『顧客本位』を実現していくために、収益だけではなく営業地域の基盤や預かり資産の量の評価など、質的な評価もするように改善していくように、経営者や現場の皆さんとも意見交換をしながら検討中である」と回答をしてきました。

この回答は、4月24日の日経新聞などで三井住友銀行が収益本位の「回転売買」を禁止すると報道されたことや、三菱UFJ銀行が新しい人事制度を検討しているとの経営者からの発言なども反映しているものと考えられます。

従来の要請では、現場でのノルマ主義が、顧客本位に反するもので、職場の労働者へのパワハラや心の病につながる問題として長年是正を要求してきました。これに対して、従来の回答は、民間企業として、経営目標を示すことは個々に経営の自己判断であり、金融庁として指導はできないとの回答でした。有期雇用労働者の解雇など我々の訴えが国会での審議されたことを通じて、過重なノルマを課して、その未達を理由として解雇するなどの横暴な行為にたいしては、過重ノルマを課さないようにという指導がありました。しかし、今回のような全体的な評価内容にまで踏み込んだ回答は大きな変化です。

「働き方改革」の政府の姿勢の反映でもあり、私たちの長年の要請が、社会的な働き方改革を求める運動とつながる中での変化として大きく評価したいと思います。

引き続き金融労連・金融ユニオンとして、国民本位の金融の在り方、地域と社会に役立ち働く者にとって誇りある業務の実現を目指す立場で、国民の皆さんと共同の取り組みを進めていきたいと考えています。

最後に、今の厳しい金融情勢の中で世界的に企業の在り方が問われ、日本の様々な問題を乗り越えていくために、経営者ですら模索している今後の金融の在り方を幅広く議論をしていくことを個人的にも訴えたいと思います。